

介護職員初任者研修 学則

1. 事業者の名称及び所在地	事業者の名称：医療法人社団東北福祉会 所在地：仙台市青葉区国見ヶ丘 6-126-51 介護老人保健施設せんだんの丘 代表者：理事長 佐藤牧人
2. 研修課程及び形式	介護職員初任者研修課程（通信形式）
3. 事業者が用いる研修の名称	医療法人社団 東北福祉会 介護職員初任者研修
4. 研修責任者名	小山大介
5. 研修の目的	介護に携わる者が、業務を遂行する上で最低限の知識・技術とそれを実践する際の考え方のプロセスを身につけ、基本的な介護業務を行うことができるようにすることを目的として実施する。
6. 受講資格及び定員	受講資格 ① 法人で雇用中の無資格の介護職員(介護助手を含む) ② 一般公募による受講者：開講日時点において満16歳以上の心身ともに健康な者 定員：6名
7. 研修参加費用 ・ 受講料 ・ テキスト代 ・ その他必要な経費	受講料： ① 法人で雇用中の無資格の介護職員(介護助手を含む)：無料 ② 一般：50,000円(テキスト代：5,500円含む) ③ 学生：30,000円(テキスト代：5,500円含む) 受講生が研修修了後に、法人で介護職員として6ヶ月間(週3日、10時間以上)就労した場合は、受講料を返金する。
8. 使用教材（テキスト）	「介護職員初任者研修テキスト1、2」（中央法規）
9. 研修カリキュラム	様式第4号「介護職員初任者研修カリキュラム表」参照
10. 研修会場	仙台市青葉区国見ヶ丘 6-126-51 介護老人保健施設せんだんの丘 【講義、面接】3階ラウンジ 【演習】2階機能訓練室 【実習施設・事業所一覧】 ・ 介護老人保健施設せんだんの丘(実習担当者：小山) ・ せんだんの丘 通所リハビリテーション(実習担当者：岩渕) ・ せんだんの丘 ホームヘルプステーション24(実習担当者：原淵)
11. 研修期間	第1回 土日週1コース：令和5年7月1日～令和5年10月15日
12. 科目ごとの担当講師名一覧	様式第5号「介護職員初任者研修講師一覧表」参照

13.受講者募集手続と本人確認	(1) 募集期間は宮城県の指定を受けた日から開始する。 (2) 受講希望者は、電話(担当者直通：090-9974-0947)または Email(d_koyama@sendan-oka.com)にて、必要書類(受講案内、受講申込書)の請求を行う。(ホームページからダウンロード可能) (3) 送付された受講申込書に必要事項を記入の上、研修担当者へ提出する。(郵送・持参・FAX など) (4) 受講申込書を確認後、「受講可否の通知」(受講決定者には「受講案内(受講料の振り込み方法や、開講日の内容等)」を受講者宛てに郵送する。 (5) 受講決定者は、受講料支払いの書類が到着後、指定の期日までに受講料を振り込む。受講料の振り込みが確認がされた段階で受付完了とする。 (6) 開講日に、受講者本人確認を以下のいずれかの方法により行う。 戸籍謄本、戸籍抄本、住民票、健康保険証、運転免許証、在留カードパスポートで本人確認となるものを提示する。 (7) 開講日に教材(テキスト、通信課題)を受講者に渡す。
14.科目の一部の免除の取扱いとその手続	科目の免除は行わない。
15 .通信学習の実施方法	① 添削指導：課題(全4回)は、各課題の期限までに提出し、担当講師が添削を行う。各課題の合格点は、各100点満点中70点以上とする。70点未満の場合は再提出とし、合格点に達するまで再提出とする。 ② 面接指導：添削指導により、講義内容の理解状況を確認する。状況に応じて、講師により面接指導を実施し、理解不足を補う。
16 .研修修了者の認定方法	全4回の通信課題が合格点に達し、かつ、全科目を履修した者に修了評価を行う。修了評価実施方法は、1時間の筆記試験を行う。 認定基準(100点を満点とする) A = 90点以上、B = 80～89点、C = 70～79点 D = 70点未満 C評価以上の受講者を評価基準を満たしたものと認定する。評価基準に達しない場合には、必要に応じて補講等を行い、再評価を実施する。
17.研修欠席者、遅刻者及び早退者の取扱い	遅刻及び早退は、いかなる理由であっても欠席とみなす。
18.補講の取扱い	研修の一部を欠席した者で、やむを得ない事情があると認められる者については、補講を行うことにより当該科目を修了した者とみなす。また、補講にかかる授業料については、1時間 1000 円(税込み)とする。
19 .受講の取消し	次に該当する者は、受講を取消することができる。 (1) 学習意欲が著しく欠け、修了の見込みが無いと認められる者 (2) 研修の秩序を乱し、他の受講生の妨げとなる者 (3) その他、研修の受講を継続する事が客観的に不適当と判断される者

20.受講の解約条件および返金の有無について	受講を解約する場合は次のように対応するものとする。 (1) 受講者の都合により解約した場合は下記の通りとする。 ・ 開講式前日までに解約した場合は全額を返金する。返金方法は振り込みのみとし、振込手数料は受講者負担とする。 ・ 開講日以降に解約した場合は返金しない。 (2) 研修事業者から解約した場合は下記の通りとする。 ・ 「19.受講の取り消し」に該当する理由により解約した場合は返金しない。 ・ 開講日前日の時点で受講希望者が最低開講人数(2名)に満たず開講しなかった場合は全額返金する。返金する場合、返金方法は振り込みのみとし、振込手数料は法人が負担とする。
21 .修了証明書の交付	修了評価による修了認定された者には、当法人において宮城県介護職員初任者研修事業実施要領に規定する修了証明書を交付する。
22 .研修修了者の名簿の管理	修了者を修了者台帳に記載し、永年適正に管理するとともに、宮城県が指定した様式に基づき知事に報告する。
23 .受講者の個人情報の取扱い	本研修により知り得た受講生の個人情報等については、当法人の個人情報保護に対する基本方針に基づき厳重に管理し保管することを徹底する。また、個人情報の取り扱いについては十分に注意を払うものとする。
24.研修の実施担当部署	医療法人社団 東北福祉会 介護老人保健施設せんだんの丘 介護職員初任者研修事業 担当：小山大介(Email：d_koyama@sendan-oka.com) 〒981-0932 仙台市青葉区国見ヶ丘 6-126-51 TEL:022-727-7722(担当者直通：090-9974-0947) FAX:022-727-7727